

令和2年5月15日

保護者様

矢板市立乙畑小学校長 鈴木 悦子

## 緊急事態宣言解除による分散登校の変更について

5月14日(木)に栃木県は、国による緊急事態宣言が解除になりました。矢板市では基本的に5月18日(月)から5月29日(金)まで分散登校を継続して行うという方針です。ただし、緊急事態宣言の解除を受けて分散登校のやり方や回数については各校の実情に合わせて実施、小規模校にあっては登下校の安全、保護者の負担を考え全学年登校も可能ということになりました。

そこで本校は6月1日の学校再開に向け、子ども達の生活リズムを整えること、登下校の安全と保護者の皆様の送迎負担の軽減、この2つの観点から25日(月)からの分散登校予定を下記のように変更いたします。ご理解ご協力よろしくお願いたします。

### 記

	変更前	変更後
登校日	25日(月) 26日(火) 27日(水) 3日間	25日(月) 26日(火) 28日(木) 29日(金) 4日間
登校学年	指定された2つの学年	全学年
時間	8時10分～11時30分 3時間授業 給食はありません。	同左 時間に関して変更はありません。
登校方法	保護者による	登校班で登校
下校方法	保護者による	一斉下校の下校班で下校(通常水曜日実施 の下校方法)

- ※ マスクや検温のお願いについては、5月11日付のお知らせと同じです。
- ※ この期間も、お休みの場合欠席にはなりません、登校班長、学校にご連絡ください。
- ※ この週のオンライン学習ミーティングテストは行いません。
- ※ 保護者の皆様には、急な変更になってしまい大変申し訳ございません。
- ※ この変更によりひまわりスクールの参加変更がある場合には、市生涯学習課にご連絡ください。

**★18日(月)～22日(金)までの分散登校、オンライン学習ミーティングテストは予定通りに行います。**配信テストにリアルタイムでの参加が不可能な場合でも、ぜひ「クラスルーム」への登録をお願いします。(PTA関係でもこのシステムを使用できればと考えております。)